

社会保障関係費の確保を求める意見書

我が国の社会保障制度は、公的年金、医療・介護保険、子育て支援、生活保護など、国民の生活を支える最も重要な社会基盤である。

しかしながら、社会保障費は、「骨太の方針2006」において平成23年度までの5年間に自然増を1兆1,000億円抑制する方針が示されており、平成21年度予算の概算要求においても、2,200億円の削減を図ることとされている。

平成14年から平成20年までの7年間にわたる社会保障費の削減により、医師不足や介護分野における恒常的な人材不足など、医療や介護現場の疲弊が全国に拡大しており、社会保障制度に重大な影響を与えている状況である。

今後、少子高齢化の進展、医療・介護サービス提供体制の劣化等、社会保障が直面する様々な課題に対応していくためには、その財源となる社会保障費の確保が必要不可欠である。

よって、国においては、国民誰もが安心して生活できる社会を実現するため、社会保障費の自然増を毎年2,200億円削減する方針を見直し、適正な社会保障関係費の確保に努められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月17日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	河野洋平様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	麻生太郎様
財務大臣	中川昭一様
厚生労働大臣	舛添要一様